

広報 くろたま

2019年8月号
No.446

主な内容

- P 2 議会だより
- P 2 空き家補助事業
- P 3 村の話題
- P 4～5 お知らせ
- P 6～7 健康づくり情報



6月29日(土)
たるまるカフェ 森のコンサート



7/12 (金) 第5回 議長杯 グラウンドゴルフ大会

黒滝村ふれあい運動場において、第5回議長杯グラウンドゴルフ大会（黒滝グラウンドゴルフ同好会・黒滝村議会共催）が行われました。グラウンドが少しぬかるみ、難しいコンディションでしたが、ボールの勢いが止まることを上手く利用して、スコアを伸ばす方もおられました。

大会結果



優勝	福西 新次	[35]	(敬称略)
準優勝	玉田 正	[36]	
3位	東 信和	[38]	

[スコア]



6/29 (土) たるまるカフェ 森のコンサート vol.11 ~音大 TRIO スペシャルジャズライブ~



黒滝村旧役場庁舎にて、「音大TRIO」(ヴォーカル北浪良佳・クラリネット鈴木孝紀・ピアノ宮川真由美)による第11回「たるまるカフェ 森のコンサート」を行いました。皆さんおなじみのジャズの名曲やクラシックから美空ひばりさんの「りんご追分」など、梅雨空を吹き飛ばすようなおしゃれで素敵なジャズアレンジが大変好評でした。

たるまるカフェではワンドリンクおやつ付き500円で音楽が楽しめます。次回もお楽しみに！

議会

7月

議会活動状況

- 2日 ● 吉野地区交通対策協議会
- 8日 ● 空き家等対策推進協議会
- 11日 ● 地域自立支援協議会
- 12日 ● 議長杯グラウンドゴルフ大会
- 25日 ● 例月出納検査
- 吉野川を守る会総会
- 26日 ● 県林業関係担当部課長との意見交換会
- 30日 ● 差別をなくす村民集会
- 31日 ● 部落差別等撤廃と人権確立を目指す奈良県民集会

空き家への補助事業 申請受付中！

空き家除却補助事業（再募集）

将来的に周辺に影響を及ぼす恐れのある空き家について、空き家の自発的な除却（解体）を促進して適正な管理や美観維持を図るため、除却工事費用の一部を補助します。

◆補助額

補助対象経費の1／2（上限50万円）

◆募集期間

7月1日～8月30日

※補助事業の採択は審査会にて決定します。

（1件を予定）

※交付（採択）決定後に除却事業を実施してください。（事前実施は対象となりません）

空き家リフォーム補助事業

空き家を利用し黒滝村へ移住するために空き家バンク登録物件のリフォームを行う場合に、その経費の一部を補助します。移住者または空き家所有者のどちらかが申請できます。（売買契約または賃貸借契約締結後の改修が対象です。）

◆補助額

補助対象経費の1／2（上限50万円）

◆募集期間

随時 募集期間に期限はありません

※補助事業にはその他諸条件があります。

◆お問合せ先 企画政策課

お手元にありますか？

防災マニュアルの再確認を！

突然訪れる地震や水害などの自然災害、日頃からの備えが大切です。平成29年度に各ご家庭へ配付しました『防災マニュアル』をもう一度見直して、いざという時、あわてずに行動出来るように話し合ひましょう。

防災マニュアルが無い方は、「黒滝村ホームページ→暮らしのガイド→防災対策と心得」からダウンロード、または役場総務課までご連絡ください。

※（旧）中央公民館は、平成30年4月より、指定（緊急）避難所ではありません。ご注意ください。

◆お問合せ先 総務課



お知らせ

子どもの人権110番

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題の解決を図るため、人権擁護委員及び法務局職員が、無料・秘密厳守で相談に応じます。

日時

8月29日(木)～9月4日(水)

午前8時30分～午後7時

※土日は午前10時～午後5時

電話番号

0120・007・110

(フリーダイヤル)

※携帯電話・PHS使用可

一部のIP電話使用不可

対象

県内在住の児童・生徒及び保護者

相談員

人権擁護委員・法務局職員

お問合せ先

奈良地方法務局人権擁護課

☎0742・23・5457

海上保安学校学生採用試験

受験資格

①平成31年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び、令和2年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

受付期間

○インターネット申込

8月22日(木)～9月2日(月)

○郵送・持参

8月22日(木)～8月26日(月)

第一次試験

○実施日

10月26日(土)～10月27日(日)

○合格者発表日

※年税額が1万円以下の場合は、第1期分の納期限までに全額を納付いただくことになっております。
※第1期分・第2期分をまとめて第1期分の納期限までに納付することもできます。
※コンビニエンスストアやペイジー（パソコン・携帯・ATMからの納付）での納付もできます。

◆お問合せ先

奈良県中南和県税事務所

☎0744-48-3004

個人事業税について 中南和県税事務所からのお知らせ

個人事業税の

第1期分の納期限は 9月2日(月)

第2期分の納期限は 12月2日(月)です

個人事業税の納付書は、第1期分・第2期分をまとめて同封しています。お間違いのないようご注意ください。

第2期分の納付書は、納期限まで保管していたき、12月2日までに納付してください。

税等の納期

9月2日(月)

住民税 第2期
国民健康保険税 第2期
介護保険料 第2期
後期高齢者医療 第2期

忘れずに
納付しましょう！

令和元年度 起業支援補助事業の採択について

村内における起業の環境を整え、定住の促進を図り、地域振興につなげるため、起業に必要な経費の一部を補助する事業です。審査の結果、今年度の採択者は次の事業者となりました。

◆事業者 尾上 公一

◆事業の名称 尾上製麺所（事業承継）

◆お問合せ先 企画政策課

入札結果

入札日 6月20日			
入札工事・委託名	落札者	落札金額(消費税込)	工期・納期・期間
わかすぎふれあいセンター改修工事設計業務委託	株式会社 たかの建築事務所	11,556,000円	令和元年10月31日

奈良県広域消防組合 職員採用試験

12月6日(金)

第二次試験

○実施日

12月13日(金)

○合格者発表日

令和2年1月16日(木)

◆お問合せ先

大阪海上保安監部管理課

☎06・6571・0221

奈良県広域消防組合では、令和2年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

◆募集区分

短大・高校卒業

◆募集案内詳細

URL <http://www.naraksk119.jp>

「奈良県広域消防組合」

◆お問合せ先

奈良県広域消防組合消防本部

人事企画課人事係

☎0744・20・1119

自衛官募集のお知らせ

区分	自衛官候補生 (陸上・海上・航空自衛隊)	一般曹候補生 (陸上・海上・航空自衛隊)	航空学生 (海上・航空自衛隊)
対象	18歳以上33歳未満の男女 (令和2年4月1日現在)	18歳以上33歳未満の男女 (令和2年4月1日現在)	海上 18歳以上23歳未満の男女 航空 18歳以上21歳未満の男女 (令和2年4月1日現在)
受付期間	年間を通し随時	7月1日(月)～9月6日(金)	7月1日(月)～9月6日(金)
試験日	8月25日(日)(男子・女子) 9月21日(土)(男子・女子) 9月22日(日)(男子) 9月23日(月・祝)(男子・女子)	一次試験 9月21日(土) 二次試験の詳細は一次試験合格発表後にお知らせします	一次試験 9月16日(月・祝) 二次試験以降は一次試験合格者にお知らせします
試験会場	航空自衛隊奈良基地(奈良県奈良市法華寺町)		
試験内容	筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査	筆記試験、適性検査 ※二次試験で口述試験及び身体検査があります	筆記試験、適性検査 ※二次試験からは航空身体検査、口述試験等があります

◆お問合せ先 自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所

☎0747-22-3789

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のご案内

肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎球菌は鼻やノドの奥につきやすい細菌の一つですが、健康で体力のある状態ならば、免疫力が十分あるため感染症を引き起こすことはありません。しかし、体調を崩すなど何らかの原因で免疫力が低下していたりすると、発症することがあります。

※5年以内の再接種は、注射部位の副反応が強く出るなど報告されていますので、これまで接種されたことがある方は接種間隔に注意してください。

◆対象者 村内に住民票がある①の方のうち、初めてこの予防接種を受けられる方。

①令和元年度の定期接種の対象者

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生
70歳となる方	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生
75歳となる方	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生
80歳となる方	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生
85歳となる方	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生
90歳となる方	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生
95歳となる方	大正13年4月2日～大正14年4月1日生
100歳となる方	大正8年4月2日～大正9年4月1日生

○60～64歳の方で心臓・じん臓・呼吸器やヒト免疫不全ウイルスにより重い障害のある方は対象となる場合があります。

○ワクチンの安定供給のため、65歳以上の5歳刻みの方を定期接種の対象として実施します。

※現時点では、定期接種を受ける機会は生涯を通じて1回です。

※「①令和元年度の定期接種の対象者」以外で接種を希望される、今年度65歳以上の方は任意接種（全額自己負担）となります。

◆費用 1,000円

※接種当日、黒滝村診療所にお支払いください。

※生活保護の方は無料です。

◆接種場所

黒滝村診療所

問診票をご記入のうえ、お持ちください。

（体温は当日診療所にて測定します。）

◆実施期間

9月中

※村外で接種を希望される場合、保健福祉課までご連絡ください。接種期間は12月末までです。

（村の公費負担の上限額は、5,000円です。）

◆申込締切 8月16日（金）

◆お問合せ・お申込先 保健福祉課

肺炎球菌ワクチンについて

肺炎は日本人の死因の常に上位を占める重篤な病気です。その95パーセントは65歳以上の人に集中しています。その原因として最も多いのが肺炎球菌で、この菌は厄介なことに、きょうまく 莢膜という防御膜に覆われているために、白血球の攻撃や抗生物質の効果に抵抗します。つまり一旦感染すると治りにくく、予防が大切な肺炎と言えます。

肺炎球菌ワクチンは莢膜に対する免疫力を獲得できるワクチンで、1回の接種で少なくとも5年間の効果が期待できます。まだ一度も受けていない方は定期接種の期間（市町村の補助が出る期間）も延長されましたので接種をお勧めします。

また、既に1回目の接種を済ませた方は、5年以上の間隔を空けての再接種が可能です。ただし再接種は任意接種（個人の判断で受ける予防接種で、費用は全額自己負担）になり、初回の接種に比べると接種部位の痛みや腫れが出ることもあるため、医師と相談の上で受けましょう。

認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、地域で認知症の方を見守る「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。ご興味のある方は、是非受講してください。

◆テーマ 「認知症を理解し、地域で支える」

◆講師

鴻池会地域ケアセンター

大杉 毅 氏

◆場所 長瀬集会所

（長瀬地区サロンと同時実施）

◆日時 9月5日（木）

午後1時30分～3時

◆お申込先・締切

保健福祉課 8月30日（金）

※ポイント手帳をお持ちの方はご持参ください。

現在、黒滝村の認知症サポーターは93人です。認知症について、正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者で

ある「認知症サポーター」を増やし、認知症になっても安心して暮らせる村づくりに繋げていきましょう。受講者には、オンラインリングと認知症テキストをお渡しします。

特定健診・

後期高齢者健診

黒滝村国民健康保険に加入している40歳から74歳の方を対象に「特定健診」を、後期高齢者医療制度に加入している方を対象に「後期高齢者健診」を実施しています。

高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病等を早期に見つけることを目的として、健康診査を行っています。対象となる方には受診券を発送していますので、令和2年1月31日までに県内の指定医療機関で受診してください。

◆お問合せ先 保健福祉課

奈良県ひきこもり相談窓口

奈良県では、ひきこもりでお悩みの方やご家族を支援するため、ひきこもり相談窓口を開設しています。県庁のほか、大淀町内でも来所相談が可能です。相談は無料・予約制ですので、まずはお電話ください。

○ひきこもり相談専用ダイヤル

☎0742・27・8130

◆日時 毎週月～金曜日

（土日祝日・年末年始を除く）

午前9時～午後5時

（正午～午後1時を除く）

○出張相談会のご案内

◆場所 大淀町文化会館

2階会議室B

◆日時 8月26日（月）

9月9日（月）

午前10時30分～午後4時の間（相談は約60分程度）

※右記専用ダイヤルより事前予約ください。

善意銀行

（7月5日受理分まで）

皆さまの善意に対して心から感謝申し上げます。

上田 行子 様・尾本 千恵美 様
兄・柿迫 年男 満中陰志として
100,000円

ふるさと納税返礼品の提供について

ふるさと納税制度改正のため、今年度より村内在住の方に対しての返礼品の提供をさせていただくことが出来なくなりました。

何卒、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

◆お問合せ先 企画政策課



年金事務所からのお知らせ

国民年金保険料のご納付

平成31年4月分から令和2年3月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

- ◆日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までにお納めいただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期にお納めいただくよう案内をおこなっております。
- ◆未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行ない、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務のある方（被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主）の財産を差し押さえることがありますので、お早めの納付をお願いします。
- ◆所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、年金事務所や役場の国民年金窓口へご相談するようお願いします。

◆お問合せ先 保健福祉課
大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

下市消防署からのお知らせ

小規模な飲食店等に消火器具の設置が必要に！

平成28年12月22日に発生した糸魚川市飲食店火災の出火原因が大型こんろの消し忘れであり、この火災を受けて消防法令が改正され、厨房設備・こんろ・調理用器具などの火を使用する設備や器具を設けた飲食店等に原則として延べ面積にかかわらず、令和元年10月1日から消火器具の設置が必要になります。

※防火上有効な措置として、調理油過熱防止装置や自動火災装置等が講じられた火を使用する設備や器具のみを用いる飲食店等については、消火器具の設置は必要ありません。

◆お問合せ先 奈良県広域消防組合
下市消防署・黒滝分署 ☎0747-62-2299

○設置場所
必要時すぐに持ち出せる場所で床面から1.5m以下の位置

○設置間隔
階ごとに建物の各部分から消火器具までの歩行距離が20m以下となるように設置

○消火器具の標識
標識の見やすい位置に設置が必要（消火器の場合は「消火器」と表示した標識）

地域おこし協力隊の部屋 Vol.32

2016年の秋に協力隊に着任して、早くも2年以上が経過し、私の任期も半年を切りました。林業経験ゼロからスタートして、色々な仕事を体験させてもらいながら、最近では色々な方々に体つきもらしくなってきたと言われることも増え、仕事内容も含め黒滝での日々が身になってきたことが多くなったと感じます。大きな怪我をしたり反省をすることも多々ありますが、仕事に前向きに臨めることは良いことかと考えています。

村民の方にも顔・名前を覚えていただいた方が増え、仕事同様に今後も村内活動と一緒に参加できればと思います。任期後は、引き続き森林組合に残り村の森林管理にあたり、黒滝の林業を支える一人となれるよう頑張ります。

久喜 要



※今回をもって、「地域おこし協力隊の部屋」の連載は終了させていただきます。

ケーシー先生の英語レッスン ~Casey's English lesson!~

ケーシー先生が今日から使える便利な英語を紹介します！

今月の一言 / Japanese word of the Month
アイライク ザ ベスト
わたしは〇〇が一番好きです / I like 〇〇 the best

〇〇の中には、好きなもの（こと）が入ります。自己紹介や日常の会話でも使える便利なフレーズなので、ぜひ使ってみましょう。



今月の写真
Photo of the Month
大阪城にいつてきました！

てんいち先生



毎月11日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

図書室だより

わかすぎふれあいセンター図書コーナーには、現在約5,300冊の本があります。あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

（短編小説）火星兵団を撃滅せよ / 光瀬 龍

西暦2,400年代、火星に移住した人々は自由な経済圏を確立すべく、地球連邦に反旗を翻した。対する地球連邦は、火星最大の都市である東キャナル市へと侵攻を開始する

表題作含む全11編のショートショート。SFから時代小説まで様々なジャンルを楽しめるおすすめの1冊です。



人口・世帯数 (7月1日現在)

男	342人	(-1)
女	367人	(±0)
計	709人	(-1)
世帯	365世帯	(±0)

村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

役 場 62-2031
I P 電話【0747-68-9200
～ 9203】

防災無線電話音声対応サービス
(専用ダイヤル) 62-9010

教育委員会 62-2314
I P 電話【0747-68-9204】

診療所 62-2747
I P 電話【0747-68-9700】

歯科診療所 62-2621

デイサービスセンター
(社会福祉協議会) 62-2850
I P 電話【0747-68-9023】

こもれびホール 62-2280
黒滝駐在所 62-2034

観光施設に関することは、
観光施設指定管理者
(株) 黒滝森物語村 62-2770



農地の利用状況調査を実施します 毎年 8 月～ 9 月末

農業委員会では農地法に基づき、村内の全ての農地を対象に農地利用状況調査を実施します。実施期間は毎年 8 月～ 9 月末まで、農業委員が目視で農地の利用状況を確認し、遊休農地等の状況を記録します。村民の皆さまのご協力をお願いします。

◆お問合せ先 企画政策課内 農業委員会事務局

2020年版奈良県民手帳 予約受付中

2020年版奈良県民手帳の予約受付を開始します。表紙の色はすほう色と黒色の2種類です。

県内の官公庁や救急医療施設の住所一覧、県民相談窓口に加え、県と市町村の主要統計データ、県内の郵便番号、県内の主な行事、近畿圏の路線図などが掲載された便利な手帳です。

- ・価 格 1冊500円
- ・予 約 8月23日(金)まで
- ・販 売 10月中旬

◆お問合せ先 企画政策課



Jアラートによる全国一斉情報伝達試験 8月28日(水) 午前11時～

消防庁及び気象庁による全国瞬時警報システム(Jアラート)を使った全国一斉情報伝達試験が実施されます。これにより、黒滝村の防災行政情報告知機(屋外スピーカー、戸別受信機)から一斉に試験放送が流れます。皆さまへの情報伝達体制について万全を期するための試験放送ですので、ご協力をよろしくお願いします。

黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

- ・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。
- ・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。
- ・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。
- ・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
- ・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。